

富士教育訓練センター
SNS ガイドライン
(第1版)

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター

令和7年4月1日

目次

1. 目的	1
2. 基本方針	1
3. 運用体制	1
4. SNS アカウントについて	1
5. 投稿について	2
6. 送出事業主の SNS 投稿確認について	3
7. 免責事項	3
8. 禁止事項	3
9. 著作権及び個人情報の取扱い	3
10. 運用ガイドラインの変更	3

1. 目的

本ガイドラインは富士教育訓練センター（以下、訓練センター）が SNS（Instagram）公式アカウントを取得し SNS（Instagram）を通じて情報提供及び情報発信を行うための基本的なルールや運用事項について定めたものです。

また、送出事業主の方が運用する SNS 全般についての掲載確認も、このガイドラインに準拠し確認をいたします。

2. 基本方針

訓練センターのホームページにおけるお知らせや新着情報、訓練コースの案内など様々な情報をより多くの方々に発信し、より多くの皆様に訓練センターをご利用いただくことを目的に運用します。

3. 運用体制

SNS 運用にあたり広報部会を設置します。

- ・運用者は訓練センター広報部会とします。
- ・運用管理責任者は訓練センター広報部会リーダーとします。
- ・情報発信は原則、休日を除く 8 時から 17 時までに行います。必要に応じてこの時間以外にも発信を行う場合があります。

4. SNS アカウントについて

(1) アカウント

Instagram ユーザーネーム：fujikkc_official

名前：富士教育訓練センター

リンク：<https://www.fuji-kkc.ac.jp/>

(2) プロフィール等

自己紹介：「静岡県富士宮市にある建設業の教育訓練施設

～ものづくりは人づくりからそして、思い出づくり～

富士教育訓練センターの情報を発信します！

◎1997 年の開校から全国の技術者・技能者を数多く育成

◎技能講習登録教習機関（23 種）」

※アイコンには訓練センターの建屋を使用。

5. 投稿について

訓練センター広報部会が次の通り運用します。

(1) 発信する情報

- ・ 訓練センターホームページにおけるお知らせや新着情報
- ・ 訓練状況や訓練コースの案内
- ・ 近隣や周辺情報等
- ・ その他訓練センターが発信すべき情報として認めたもの

(2) 投稿方法

- ・ 訓練センター職員にて写真及び動画の撮影を行います。
- ・ 被写体の肖像権やプライバシーの保護、不適切な内容でないか精査を行ったうえで投稿内容を作成します。
- ・ 投稿内容作成後、送出事業主に投稿内容を確認し許可を得たうえで投稿します。
- ・ 肖像権の確認及び送出事業主への確認は総務課にて行い、投稿内容の精査については広報部会及び教務部訓練課長、教務部教務課長にて行います。
- ・ 詳細については別で定めるマニュアルに準拠します。

(3) コメントに対する対応・返信・ダイレクトメッセージ等

訓練センターの運営する SNS へいただいたコメントに関しては、原則返信コメントは行いません。ただし、事実と異なる内容に対しては返信する場合があります。ご質問、ご意見等については、訓練センターのお問合せフォームをご利用ください。

また、訓練センターの投稿内容に関係のないコメントや以下の事項に該当するコメントについては、予告なく削除する場合があります。

- ・ 法令等に違反するもの、または違反するおそれのあるもの
- ・ 公序良俗に反するもの・誹謗中傷や他者の権利を侵害するもの
- ・ 政治、選挙、宗教活動を目的とするもの・営利を目的としたもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容のもの、人権を侵害、思想・信条等を差別、または人権侵害・差別を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するなどのプライバシーを害するもの
- ・ わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの・第三者の特許権、著作権、肖像権、商標権などの知的所有権を侵害するもの
- ・ 各 SNS の利用規約に反するもの・そのほか、運営上、不適当であると判断されるもの
- ・ 繰り返し投稿される同一内容のコメントや類似したコメント

(4) ハッシュタグについて

ハッシュタグは、#富士教育訓練センター、#fujikkc、その他投稿内容に関連性があるものを使用することとする。

6. 送出事業主の SNS 投稿確認について

送出事業主より SNS 投稿の依頼があった場合、広報部会が窓口となり対応します。送出事業主所属の被写体以外の肖像権やプライバシーの保護の精査を行います。投稿内容の精査については広報部会及び教務部訓練課長、教務部教務課長にて行います。

7. 免責事項

- ・ 訓練センターが SNS に掲載する情報については細心の注意を払っていますが、全ての情報が常に正確であることや、最新のものであることを保証するものではありません。また、提供する情報の安全性や有用性に関しても、必ずしもすべての状況で適用可能とは限らない場合があります。
- ・ 掲載情報は発信時点のものであり、その後変更されることがあります。また、掲載情報は、訓練センターが発信する情報の一部であり、本アカウントから発信されない情報もあります。
- ・ 訓練センターは、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブルまたは損害に関して、何ら責任を追うものではありません。

8. 禁止事項

(1) 本アカウントの運営を妨げる有害な行為

上記の行為を発見した場合は、SNS (Instagram) の利用規約に基づき、SNS (Instagram) 運営会社へ報告します。

9. 著作権及び個人情報の取扱い

本アカウントで紹介した写真及び画像の著作権は訓練センター及び原作者に帰属します。私的使用の為の複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護法及び国の関連法令並びに『富士教育訓練センター個人情報保護方針』に基づき適正な管理に努めます。

10. 運用ガイドラインの変更

本運用ガイドラインは、予告なく変更する場合があります。

附則

このガイドラインは、内容を随時変更いたします。

令和7年4月1日制定（第1版）